

学 会 報 告

科学技術社会論学会 第5回年次研究大会

須田 文明

2006年11月11~12日に、北海道大学にて開催された標記の研究大会に参加した。農業食品分野でも、科学技術ないし科学的専門知をめぐる科学と社会との関係について研究が蓄積されている。本大会でも例えば藤本・藤垣「専門家による政策判断の責任境界設定：BSE事件における分析」や、山口「遺伝子組み換え作物をめぐる論争の分析：『正当化』と『妥協の装置』」などが報告されている。

筆者は、「力と議論：シャトーレイノによるナノテクの言説分析によせて」という報告を行った。近年、コーパス分析や言説分析といった手法が科学技術社会研究にも適用されるようになっており、とりわけフランスのシャトーレイノのグループは、アスベストや鳥インフルエンザ、GMO、原子力、農薬、プリオンなど、合計37分野、10万ページに及ぶコーパスを収集し、Prosperoという独自に開発されたソフトを用いて分析している。ナノテクをめぐるコーパスは1991年から2006年9月までに3,334ページ、873のテキストからなる。他のコーパスと比較したナノテクのコーパスの特徴として、シャトーレイノは以下を挙げている。まず、研究開発のきわめて早い段階で、「市民」や「社会」といったフレーミングが登場していることであり、これは「GMOシンドローム」を回避するためであろう、という。さらに「金銭」のフレーミングが顕著であり、さながらITバブルを想起させるほどであるという。例えば原子力などはその金銭的投資は膨大なはずであるのに、それほどこのフレーミングは顕著ではなく、ナノテクにおける金銭的フレーミングの特徴が浮かび上がるのである。また「遅れ」という時間的フレーミングも顕著である。「旧大陸欧州は（米国に対して）遅れている」

といった具合である。

ところで、WTOのGMOパネルが示しているように、国際交渉の場においてますます「科学的証拠」が厳格に解釈される傾向が強まる背景の下で、ラトゥールやボルタンスキ等の、いわゆる「構築主義的」な研究はどのような政策的含意を有するのか。例えばこうした潮流に属するボヌイユBonneuilの研究は示唆的である。彼は1996~2003年の、GMO研究開発をめぐる7つの請願書に署名した総勢3,217人のフランスの研究者とその専門分野を分析している。こうした請願書は、科学的進歩としてGMOを擁護するという趣旨のものから、GM作物の社会的、環境的なリスクを懸念するものと、多様である。自然科学者でさえ、その認識論的文化(Knorr-Cetina)に応じて、異なったフレーミングの仕方を行っていることをボヌイユは明らかにしている。フランスのGMO政策に専門的見地から政府に勧告を行う組織の「分子生物学工学委員会CGB」ではかつては分子生物学者がほとんどであったのが、近年、個体群生物学や農学、昆虫学の研究者が参加するようになっており、GMOの環境影響評価が重視されるようになってきている。こうしたフランスの個体群生物学研究者による働きかけが欧州レベルでGMOモラトリアムを決定させ、GM作物と非GM作物との「共存co-existence」政策のフレームを精緻化することに貢献したのである。筆者も、「科学的証拠」の「ブラックボックス」を開けるというドン・キホーテ的な作業にしばらく付き合いたいと思う。

なお、本報告に際して依拠したりュック・ボルタンスキ著「事件・警戒・破局」、フランシス・シャトーレイノ著「ナノサイエンスと技術予言」等は、山口富子著『科学技術をめぐる言説論的アプローチの展望：ナノテクノロジーを事例に』（国際基督教大学、モノグラフシリーズ）に資料として所収される。さらに今回の報告をもとに、筆者は「食品リスクをめぐる科学的専門知と公共討議：欧州・フランスを事例に」（住沢他編著『ヨーロッパ政治経済論集（仮）』河合出版）を執筆中である。